

鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について【概要版】

～インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進～

【基本方針】（平成27年度～31年度）

- 1 障害者の権利に関する条約に基づき、共生社会の実現に向けてインクルーシブ教育システムの構築を目指し、その構築のため特別支援教育をさらに推進する。
- 2 発達障がいを含めた障がいのある全ての児童生徒等に対して適切な教育を行うとともに、早期から一貫した支援を行う仕組みを整備する。
- 3 特別支援学校、特別支援学級及び通常の学級に在籍する児童生徒等一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよう、必要な支援を行う環境を整え、指導の充実に努める。
- 4 各地域において教育資源の組合せ（スクールクラスター）による、特別支援教育推進体制の構築を促進する。

【施策の方向性】

鳥取県の今後の特別支援教育の在り方【全校種共通】

○教員等の専門性向上を目指した、特別支援教育に係る研修の充実

- ・全ての教職員が特別支援教育に係る基本的な知識・技能等を身に付けるための研修
- ・校種の特性や教職員の職務、経験等に応じた研修内容を設定
- ・担任等が特別支援教育のやりがいや手応えを実感し、実践力を向上させるための研修

○学校間や関係機関・者間の連絡調整機能を強化するための効果的な支援体制の整備

- ・各市町村に「地域支援コーディネーター」（仮称）の配置を促進

○手話に関する学習活動等の充実を図るための環境整備を促進

- ・手話普及支援員や「手話ハンドブック」の積極的な活用等による取組の充実

○障がいのある児童生徒等への虐待、いじめ、不登校等への対応を強化

- ・障がい特性等を踏まえた適切な支援（個に応じた支援方法や環境調整等の検討）
- ・スクールソーシャルワーカーの配置促進及び関係機関との連携強化

○児童生徒等の交流及び共同学習の推進

- ・多様で効果的な方法を検討し、継続的な取組を推進
- ・地域住民等と触れ合う機会の確保による理解啓発の促進

特定教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定子ども園）及び特定地域型保育事業者における特別支援教育の充実及び環境整備

○各市町村の実態に合った早期支援体制の整備（教育と関係機関の連携強化）

- ・市町村教育委員会において各健診への積極的な関わりを深め、医療、福祉、保健等関係機関との連携による早期支援体制を確立
- ・連携においては「地域支援コーディネーター」（仮称）を有効に活用

○就学支援体制の見直し及び小学校への移行支援システムの充実

- ・就学支援体制を見直し、市町村教育委員会及び県教育委員会の役割を強化
- ・就学指導委員会の機能の充実と「教育支援委員会」（仮称）への名称変更を検討

○教職員等に対する研修の促進及び特定教育・保育施設等へのサポート体制の充実

- ・教職員等の専門性向上を図るため、研修を充実
- ・各施設等の実態に合わせた柔軟性のある研修方法を検討（行政による人的・財政的な支援）
- ・特別支援学校、LD等専門員、発達障がい者支援センター等によるサポート体制を確保

小・中学校における特別支援教育の充実及び環境整備

- 児童生徒一人一人の学びを保障するための校内支援体制の見直し
 - ・研修の充実による専門性の向上（全教職員研修、管理職研修、特別支援教育主任研修 等）
 - ・校内支援体制整備（「学びの場」の柔軟な見直しを進めるための機能的な校内支援体制の確保 等）
- 特別支援学級担任の専門性向上を目指した研修等の促進
 - ・特別支援教育に係る各種研修の充実
（学校設置者による研修、特別支援学校との連携等による指導力向上研修、合同授業研究会や授業交流、実践報告会等の推進 等）
- 通常の学級における指導の充実及び通級指導教室の拡充
 - ・研修の充実（通常の学級における「授業のユニバーサルデザイン」連続講座の開設）
 - ・通級指導教室の拡充及び入級条件の見直し
- 小・中学校へのサポート体制の強化
 - ・中核となる教員の養成及び活用
 - ・特別支援学校のセンター的機能の拡充
 - ・「特別支援教育地域推進拠点校」（仮称）を中核とした、学校へのサポート及び連携体制の構築等

高等学校における特別支援教育の充実及び環境整備

- 生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の提供及び教育環境の整備
 - ・通級指導に類する実践の場を確保
 - ・「マルチベーシック」等の学校設定教科・科目等による義務教育内容の学び直しの支援
 - ・特別支援教育支援員の拡充等による支援体制の確保
- 教員等の専門性の確保及び学校のサポート体制の充実
 - ・教員等の専門性の確保及び向上に向けた研修等の推進
（「高等学校における特別支援教育の手引き」等の活用）
 - ・特別支援学校、LD等専門員等によるサポート体制を確保
- 一貫した支援体制の構築を目指した、関係機関等とのネットワークの充実
 - ・中高連携の強化（情報提供及び入学決定後の引継）
 - ・高校在籍中から就労支援機関等との連携を充実

特別支援学校における特別支援教育の充実及び環境整備

- 児童生徒一人一人の教育の充実を目指した教育環境の整備
 - ・各学校における教育資源を充実させるため、必要な施設・整備、教材等を整備
 - ・統廃合された校舎や空き教室等の有効活用を検討
 - ・一人一人の児童生徒等の教育的ニーズに基づき、多様な通学支援体制を確保
 - ・学校看護師の配置を促進し、医療的ケアを必要とする児童生徒等への支援を充実
- 特別支援学校の専門性の確保及び向上
 - ・今後5年間においては、複数障がい種の統合を行わず、各学校の専門性を確保
 - ・保護者、本人、教職員等のニーズを把握の上、「盲・聾・養護学校」の名称変更を検討
 - ・特別支援学校教諭免許状取得に向けた取組の推進及び校内研修等の充実
 - ・作業療法士等の外部専門家の配置を進め、専門性をさらに充実
- センター的機能の強化による小・中学校等のサポート体制の充実
 - ・積極的に地域に貢献するため、地域の学校等を支援する校内体制を強化
- キャリア教育の推進及び関係機関等との連携による職場定着支援の充実
 - ・一貫性のあるキャリア教育を推進の上、小・中学校等へも情報提供
 - ・関係機関と連携を図り、卒業後の職場定着支援体制を強化